

足立区のお知らせ

足立区千住一丁目 50
☎ (882) 1111
編集・発行/足立区役所

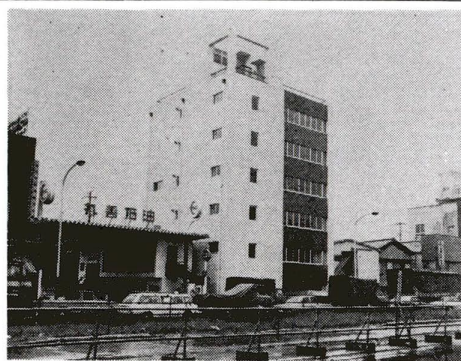
行政相談

役所のしごとのこと、困ったことや苦情、そのほかご意見がありましたら、どしどしお寄せください。専門の行政相談員がお受けしています。
毎月第 2 木曜日・午後 1 時～4 時
区役所本庁舎 (1 階) 区民相談室

かしこい消費者づくりの場に

初の消費者センター 八月六日にオープン

消費者は、商品の知識やデータで生じる問題は、少なくありません。十分でないため、受身で弱い立場に立たされ、区では、みなさんの日常生活で出会う、いろいろな問題を解決するために、消費者相談や消費者教室を行ってきました。このような仕事をさらに拡充し、消費者自身が積極的に活用していただく場として、八月六日に、消費者センターを開校します。



消費生活で困ったときは消費者センターへ

申請をお忘れなく

私立幼稚園・類似施設の父兄に補助金がでます

区では、毎年私立幼稚園や類似施設に通園させている父兄(保護者)に、補助金を支給します。この補助金は、年間一回支給され、今回は、四月・九月の六か月分(前期分)です。該当する父兄の方は、申請してください。

- 補助金を受ける父兄**
- ①昭和四十九年四月一日以降、足立区の住民であること
 - ②公認の私立幼稚園または類似施設に通園していること
 - ③支給時期は九月下旬の予定です
- 補助金の額と支給時期**
- ①五歳児一人につき、月額千円
 - ②四歳児一人につき、月額千円

足立区消費者センター

(区振連会館 2~3 階)

案内図

消費生活に関する図書・新聞や、商品・地区の刊行物をおくほか、商品の流れ、有害食品の解説パネルをおきます。

申請の方法

①足立区内の公認の私立幼稚園および類似施設の園児の保護者は、園に手続きするようになり、②園に届いた後、申請書と写真(貼付)を、区役所へ提出してください。

申請の時期

昭和四十九年四月一日～四月三十一日
昭和四十九年九月一日～九月三十日

申請の時期

昭和四十九年八月十一日(月)～九月五日(木)まで

補助金の額と支給時期

①五歳児一人につき、月額千円
②四歳児一人につき、月額千円

工場・飲食店の方へお願い

夏も盛りになると、各家庭では風通しをよくするため、窓をあけての生活が多くなります。また、ムシや夜などは、窓をあけたまま眠ると生活が開放的になります。窓があいていると、涼しい風も入ってきますが、騒音や悪臭などの公害、いっしょにとらひん

公害のない住みよい町へ

工場・飲食店の方へお願い

夏も盛りになると、各家庭では風通しをよくするため、窓をあけての生活が多くなります。また、ムシや夜などは、窓をあけたまま眠ると生活が開放的になります。窓があいていると、涼しい風も入ってきますが、騒音や悪臭などの公害、いっしょにとらひん

区で初めての情緒障害学校

竹の塚小で入級式

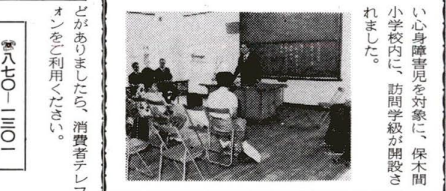
去る七月四日、二時から竹の塚小学校で、情緒障害学校の入級の式が行われました。

工場経営の方へ

夏になると、騒音などの苦情の申立てが多くなります。工場等の事業者の方は、次の事項に注意して作業を行ってください。

ご利用ください

七月十日、区役所の自転車置き場が、隣接する高層ビル下にオープンしました。どうぞご利用ください。



- センター・児童館・老人館だより
- 東部区民福祉センター 電話五七〇一
 - 中部区民福祉センター 電話八九一四六六
 - 西部区民福祉センター 電話八七五〇一六
 - 千住区民福祉センター 電話八二二七五五
 - 西伊興児童館 電話九七六四八
 - 新田児童館・老人館 電話二二四二二
 - 花畑区民センター 電話八五〇一六二
 - 教育センター 電話八五〇一八〇一

